

事後評価書

箇所名	安部・七郷池地区		事業名	地震対策ため池 緊急整備事業	課名	農業基盤整備課 (津農林水産事務所)																										
事業概要	工期 (下段前回 再評価時)*	平成10年度～ 平成25年度	全体事業費 (下段前回 再評価時)*	1,032 百万円 (負担率：国55%：県30%：他15%)																												
		平成10年度～ 平成23年度		1,182 百万円 (負担率：国55%：県30%：他15%)																												
事業目的及び内容		<p>&lt;事業目的&gt;                      安部・七郷池は、津市の西部に位置し、ほ場整備事業・平尾・安部地区の水源となっています。しかし、堤体からの漏水が著しく、洪水吐の通水断面不足等、安全性が低下していました。また、本ため池は高位部にあり、地震等により堤体が決壊すれば、下流の集落密集地、農地を直撃し、人命、人家、農地を失うことなど大きな公共被害・農業被害を発生させることとなります。                      このため、堤体改修等による防災対策の強化及び管理施設等の整備により、これらの被害を未然に防ぎ、住民が安心できるようにするため事業を行ったものです</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">安部池</th> <th colspan="2">七郷池</th> </tr> <tr> <th>本堤</th> <th>中堤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堤体工</td> <td>148m</td> <td>131m</td> <td>100m</td> </tr> <tr> <td>洪水吐工</td> <td>1箇所</td> <td colspan="2">1箇所</td> </tr> <tr> <td>取水施設工</td> <td>1箇所</td> <td colspan="2">1箇所</td> </tr> <tr> <td>観測施設工</td> <td>1箇所</td> <td colspan="2">1箇所</td> </tr> <tr> <td>管理用道路</td> <td colspan="3">930.5m</td> </tr> </tbody> </table>					事業内容	安部池	七郷池		本堤	中堤	堤体工	148m	131m	100m	洪水吐工	1箇所	1箇所		取水施設工	1箇所	1箇所		観測施設工	1箇所	1箇所		管理用道路	930.5m		
事業内容	安部池	七郷池																														
		本堤	中堤																													
堤体工	148m	131m	100m																													
洪水吐工	1箇所	1箇所																														
取水施設工	1箇所	1箇所																														
観測施設工	1箇所	1箇所																														
管理用道路	930.5m																															
1・事業の効果		<p>「直接的効果」                      &lt;費用便益分析&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td colspan="4">平成20年度 再評価時の経済効果</td> </tr> <tr> <td>妥当投資額 (現在価値化合計)</td> <td>/</td> <td>総事業費 (現在価値化合計)</td> <td>= 投資効率</td> </tr> <tr> <td>2,465,115千円</td> <td>/</td> <td>1,290,708千円</td> <td>= 1.91</td> </tr> <tr> <td colspan="4">令和元年度 事後評価時の経済効果</td> </tr> <tr> <td>妥当投資額 (現在価値化合計)</td> <td>/</td> <td>総事業費 (現在価値化合計)</td> <td>= 投資効率</td> </tr> <tr> <td>2,625,901千円</td> <td>/</td> <td>1,235,373千円</td> <td>= 2.13</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事後評価時の各便益について                      本事業における効果は、農業想定被害として農地の耕土流出、用水施設や排水施設、農道などの農業用施設への被害、また、公共関係想定被害として人家の全壊、半壊、県道・市道の全壊または半壊による災害防止効果です。</p> <p>○効果が上がった要因について                      事業費の削減、災害防止効果の被害復旧に要する費用の高騰です。</p> <p>○地域住民・営農者の方の意見について                      「ため池の決壊の心配、不安が少なくなった」、「ため池の漏水がなくなった」など、ため池整備の効果が確認できます。</p>					平成20年度 再評価時の経済効果				妥当投資額 (現在価値化合計)	/	総事業費 (現在価値化合計)	= 投資効率	2,465,115千円	/	1,290,708千円	= 1.91	令和元年度 事後評価時の経済効果				妥当投資額 (現在価値化合計)	/	総事業費 (現在価値化合計)	= 投資効率	2,625,901千円	/	1,235,373千円	= 2.13		
平成20年度 再評価時の経済効果																																
妥当投資額 (現在価値化合計)	/	総事業費 (現在価値化合計)	= 投資効率																													
2,465,115千円	/	1,290,708千円	= 1.91																													
令和元年度 事後評価時の経済効果																																
妥当投資額 (現在価値化合計)	/	総事業費 (現在価値化合計)	= 投資効率																													
2,625,901千円	/	1,235,373千円	= 2.13																													

## 2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

本地区には、ミゾコウジュ、ウキシバ、シライトソウ、アケボノシユスランの絶滅危惧、準絶滅危惧の希少植物が確認されたため、生態系有識者などに助言をいただきながら移植し保全を行いました。

また、平成14年に「日本野鳥の会三重支部」から本地区に希少野鳥の営巣があると報告を受け、毎年環境調査を行いながら工事を実施してきました。加えて、一般的には農閑期の8月～3月に工事施工するところを、希少野鳥の繁殖期を避けた8月～12月末までに施工期間を短縮しました。さらに、七郷池本堤と中堤の間に設ける予定であった管理用道路の計画を中止するなどの配慮を行いました。

## 3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

本地域受益地は、主に水稻を行ってきました。現在は、6つの中心経営体で、水稻のみならず、小麦、大豆の耕作も行っており、今後も本地域では活発な営農が行われていくことが期待されます。

## 4・県民の意見

### <アンケート方法>

- ・ため池の被害想定区域内の各自治会(安部区、生水区、前田区、二子、南神山、神田)の203戸にアンケート用紙を配布し、171戸(84.2%)から回答が得ることができました。
- ・質問事項は、①居住地の状況、②本事業の実施の有無、③営農の有無、④今後の営農、⑤農業面での効果、⑥農業面以外での効果、⑦自然環境への影響についての7項目です。
- ・県民の意見の内容について次のとおり取りまとめ、評価を行いました。

### <事業の効果>

- ・地域住民からの回答で、『効果があった』が59% (104戸) と大半を占めており、『今までと変わらない』が7%、『今までより悪くなった』が12%、『わからない』が22%となっています。
- ・なお、104戸が回答した『効果があった』の内訳は、『決壊の心配、不安が少なくなった』が93戸、『きれいになった』が31戸となっています。

### <事業の効果(農業面) 営農者の回答 >

- ・営農者からの回答では、『効果があった』が66% (33戸) と大半を占めており、『今までと変わらない』が10%、『今までより悪くなった』が16%、『わからない』が8%となっています。
- ・なお、33戸が回答した『効果があった』の内訳は、『決壊の心配、不安が少なくなった』が23戸、『漏水がなくなった』が17戸、『維持管理が楽になった』が10戸、『農業用水が多くなった』が9戸となっています。

### <効果結果>

- ・堤体改修等による防災対策の強化及び管理施設等の整備を行った結果、住民へのアンケート結果で『事業効果があった』が大半を占めています。この効果の内訳において地域住民及び営農者ともに、『ため池の決壊の心配、不安が少なくなった』との回答が最多と、事業目的の効果を確認することができました。また、漏水がなくなり、維持管理も楽になったことなど営農においても維持管理軽減の効果があったことが確認できました。

### <自然環境への影響>

- ・自然環境への影響については、『良い影響があった』が11%でした。また、『変わらない』が33%と回答された方は全体の4割程度であり、『悪い影響があった』と回答されたのは12%に留まっていることから、ある程度環境に配慮した対策が出来たのではないかと考えます。
- ・なお、『良い影響』とは、工事施工中に環境保護の関係で一時的に中断するなど配慮していたことや、ため池全体が綺麗になったとの意見でした。

#### 5・再評価の経緯

事業着手後、10年が経過し、事業実施中であったため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。

結果は「事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。」とのことでした。

#### 6・今後の課題等

今回、ため池改修事業を実施しましたが、今後、施設的能力を超える想定外の作用が生じることも考えられます。このため、ため池改修の有無に関わらず災害リスクに備えた対応が求められます。

津市内においては、平成29年度に「ハザードマップ」を作成し、昨年度、関係住民に配布されました。このハザードマップを活用して、行政はもちろん、住民の皆様とともに災害リスクに関する知識と心構えを共有し、様々な災害に備える「防災意識社会」へと転換していければと考えています。

評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。